

事業所名

青森県立あすなろ療育福祉センター（医療型児童発達支援）

支援プログラム

作成日

2024年

12月

16日

法人（事業所）理念		重症心身障がい（重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複）又は肢体不自由を有する就学前の児童を対象として、保護者と共に通所していただきながら、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団活動への適応訓練、治療等を行うことにより、療育を支援します。									
支援方針		<ol style="list-style-type: none"> 1 児童が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう支援します。 2 児童の意思及び人格を尊重して、常に児童の立場に立った支援の提供に努めます。 3 地域及び家庭との結びつきを重視し、児童に係る各関係機関と連携を図り、総合的な支援の提供に努めます。 									
営業時間		月～金 (祝日等除く)	8時	45分	から	13時	30分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境や日課に慣れるように支援します。 ・健康面に留意しながら、定期的に通所できるように支援します。 ・就学に向けて、情報提供し、年齢にあった支援をします。 									
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・保育や行事を通し、慣れないことや苦手なことにも取り組めるよう支援します。 ・運動遊びや感覚遊びなど、いろいろな遊びで、楽しさを感じられるよう支援します。 									
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚遊びや体を使う遊びなど、いろいろな遊びで、楽しさを感じながら、心身の発達が促されるよう支援します。 ・気分が左右されずに、自分で出来ることをふやせるように支援します。 									
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・職員や他の親子との交流を通じて、楽しい時間を過ごせるように支援します。 ・自分の気持ちを表現できるように支援します。 									
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の中で、友達と関わる場面を作り、交流できるように支援します。 ・職員が仲介し、友達と関わる楽しさを体験できるように支援します。 ・保育を通し、職員と楽しさを共有し、やりとりする機会を増やせるように支援します。 									
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する困りごとに対する相談援助 ・こどもの発達上のニーズについての気づきの促しとその後の支援 ・保護者同士の交流の機会の提供 				移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な移行先との調整 ・家族への情報提供 ・進路や移行先の選択についての相談援助 			
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・児童に関わっている関係機関との連携 ・担当保健師や医療機関等との情報連携や調整 ・相談支援事業所や他事業所との連携 				職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・打合せでの情報共有 ・職員会議等での情報共有 ・職場内研修の受講等 			
主な行事等		お誕生会（年3回）、交流会、夏遊び、園外活動、ハロウィン会、保護者研修会、クリスマス会、放課後等デイサービスとの合同活動、豆まき会、卒園を祝う会									